

# 平成30年度 施政方針

## 「町民の目線に立ち 町民本位の町政」を

3月2日の平成30年第1回西原町議会定例会で、上間明町長が述べた平成30年度施政方針は次のとおりです。

### はじめに

平成30年第1回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる平成30年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長就任から3期目の2年目を迎え、改めてその責任の重さを痛感しており、今後とも初心を忘れることなく町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち 町民本位の町政」を基本理念に、一、平和なくして町民福祉なし、平和がすべての原点とし、町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一、町民の税金を大切に使う  
 予算執行

一、職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

を基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。

そして今後も、まちづくりの指針となる「まちづくり基本条例」の理念に基づき、町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進していきます。

以上、町政運営の基本姿勢

### 1 執行体制と 行財政の確立

を申し上げましたが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。

執行体制については、新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限移譲や一括交付金などにより、事務事業や行政需要は年々増大しています。これに加え、国民健康保険の赤字問題が大きいのしかかっており、本町の財政状況は緊急的な措置をとらざるを得ない状況となっています。そのため、事業の選択を緊急かつ効果的なものに絞り、さらに、行政内部におけるコストの徹底的な見直しと本町の財政規模に見合った事業選択を行いながら、行政サービスの質をできる限り低下させないよう努めます。併せて今年度は教育委員会に文化課を設置し、文化行政の体制強化を図ります。

財政計画においては、事業計画段階から厳しく精査しながら中期財政シミュレーションを行い、安定的な予算編成が行えるよう財政の健全化に向けて邁進していきます。

住民サービスの拠点となる役場においては、一層の

ンプライアンス体制を構築し、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみやすい職場づくりに努めます。また、近年の多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、職員の活性化に取り組みます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民に、よりわかりやすい広報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、フェイスブックやツイッターなどの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度の推進を通して町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

平成30年度の地方財政は、



タイヤロックの実施

さらに、ふるさと納税は町商工会と連携し新たな商品

の発掘と開発により返礼品などの充実を図り、自主財源の確保に努めます。

歳出面では、義務的経費の割合が恒常的に高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための経常的経費や事務事業の総点検を強力に実施し、本町の財政力に見合った効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

次に、平成30年度主要施策の概要について、まちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

### 2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について



平和を願う

和音楽祭や平和講演会、町内戦跡講座、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用した平和教育など、各種平和事業を推進し町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざします。その中においても平和音楽祭はこれまでと趣向を変えて取り組んでまいります。

**(2) 地域活性化事業の推進**  
 活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進します。

**(3) 男女共同参画社会の推進**  
 「さわふじプラン」に基づき、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

**(4) 学校教育の充実**  
 学校教育においては、学習指導要領を踏まえた授業時間を確保し、新学習指導要領への移行を踏まえ、また県の「学力向上推進プロジェクト」の下に、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善の取り組みを推進します。

児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなど

**(1) 平和事業の推進**  
 6月を平和月間と定め、平

の生きる力を育み、思いやり、協調性などの豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育、電子黒板などを活用した教育情報化支援の推進を図ります。

今年度も、町内小中学校に学習支援員を派遣し児童生徒の学力向上に取り組みます。特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念の下に、昨年度同様に小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し児童生徒への支援を行います。

はじめ、不登校問題については、教育相談員による学校現場への訪問相談などを行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用しながら、引き続き学校支援に努めます。

**(5) 学校給食の充実・強化**  
 栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。今後とも、衛生管理には細心の注意を払って、安全・安心な給食の提供に努めます。

**(6) 生涯学習の振興**  
 地域と学校の連携体制を基盤として、「社会に開かれ

た教育課程」の実現に向けて、子どもたちの社会貢献意識の向上、教員の地域社会への理解の促進など、地域学校協働本部事業を展開します。

図書館については、利用者のニーズに応えられるよう、地域資料収集などに努めます。また、文化交流の場となるよう企画展や講座、講演会の充実を図り、町民の読書活動を推進します。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、その成果を発表する機会をつくらせていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供します。

### 7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園施設や学校施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり、体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めるとともに、将来を担う青少年を対象とした

ビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツ合宿を実施するプロスポー

選手などによるスポーツ教室などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。また、平成31年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け取り組みます。

### (8) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題などの解決に向けて今後とも、関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

### (9) 文化事業の推進

伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。また、「西原町歴史文化基本構想」に関する住民への周知・理解促進を図り、歴史文化のマスタープランとして機能するよう努めます。

内閣御殿については、内閣御殿保存管理計画及び整備基本計画に基づいて年次的に整備を行います。また、地域と連携しながら内閣御殿の復元に向けての環境づくりに努めるとともに、内閣御殿をはじめとした町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。